

課題及び論点(案)

◇ 平成18年10月の障害者自立支援法の施行に伴い、サービス体系が一元化され、国の施設も都道府県の事業者指定を受け、民間施設と同様のサービス体系下でサービス提供を行うこととなり、国の施設としての役割の明確化が求められている。

なお、民間施設等の基盤整備が進む中で、国の施設として民間施設と同様のサービスを提供するだけでは、その存在意義はなく、これまでの取り組みを検証するとともに、民間施設での取り組みが十分でない高次脳機能障害や発達障害等新たな障害分野に特化した形でその取り組みを進める必要がある。

◇ また、国立施設として、障害福祉サービスの実践や試行的取り組み等を通じ、個別支援プログラムの研究開発、サービスモデル（事業モデル）等を構築し、民間施設（事業者）へ提供するなど、指導的な役割を担う必要がある。

<論点案>

○ リハセンターにおいては、医療から職業訓練まで一貫した体系のもとに総合的リハビリテーションの実践及び研究開発、人材養成等の機能を有する特性を活かし、更生訓練部門において、各部門と連携し、先駆的・試行的取り組みを進めることによって、そのサービスモデル（事業モデル）を構築し、民間施設等へ提供するなどの指導的な役割を担う必要があるのではないか。

また、更生訓練部門においては、高次脳機能障害や発達障害等新たな障害分野への対応及び頸髄損傷者等重度・重複障害者へのサービス提供を中心にその機能の充実を図るべきではないか。

○ 視力センターについては、視覚障害者の職業別従事状況を見ると、「あはき師」業務が全体の約3割（H18.7月 2.4万人）となっており、依然として視覚障害者の伝統的職業としては根強いものがあり、国以外の取り組みがほとんどない状況下において、引き続き中途視覚障

害者の「あはき師」養成の専門機関としての役割を果たすべきではないか。

なお、国立更生援護機関の機能の一元化に併せ、中途視覚障害者の職業的自立や生活支援等研究開発の臨床現場としての役割を担うとともに、全国的な視点に立って施設配置の見直しを考えるべきではないか。

- 重度センターについては、頸髄損傷者が増加傾向にある中で、民間の更生施設等での利用が進んでいない現状を踏まえ、急性期及び回復期リハビリテーションを行う病院等との連携を図りつつ、国の施設として引き続きその役割を果たすべきではないか。

また、利用対象として頸髄損傷者に加え、若年の脳血管障害者等も機能訓練の対象とすることを検討すべきではないか。

さらに、国立更生援護機関の機能の一元化に併せ、頸髄損傷者の職業的自立や生活支援等研究開発の臨床現場としての役割を担うとともに、全国的な視点に立って施設配置の見直しを考えるべきではないか。

- 秩父学園については、重度知的障害に加え、視覚及び聴覚の障害を併せもつ児童が入所対象であり、利用者の約8割が年齢超過児（20歳以上）で在園期間も約20年となっており、終身保護的な色彩が強くなっているが、重度の障害があっても地域の中で生活できるようにするという「ノーマライゼーション」の理念に基づき、利用者本人や保護者等の理解を得ながら地域生活への移行が可能となるような機能の強化が必要ではないか。

また、国の施設として、重度重複の知的障害児に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供等を通じ、重度重複の知的障害児の個別支援プログラムやサービスモデル（事業モデル）等を開発し、民間施設等に提供するなど、指導的な役割を担う必要があるのではないか。

- 秩父学園においては、主たる入所対象は重度の知的障害と視覚又は聴覚障害を併せもつ知的障害児となっているが、強度行動障害児や発達障害児等入所対象の拡大を図る必要はないか。

国立更生援護機関（8施設）の機能の一元化について

論点(案)

- ◇ 現在、国立更生援護機関は4つの類型、8施設が設置され、同種の施設においても微妙にその運営方法及び内容が異なっている。
なお、視力センター及び重度センターの機能については、リハセンターの更生訓練部門において同様の機能を有しており、障害者のナショナルセンターとしてサービスの共通化・統一化を図るためにも機能の一元化が必要ではないか。
- ◇ リハセンターにおいては、リハビリテーション医療の提供及びリハビリテーション技術の研究開発及び人材の育成等の機能を有しており、機能の一元化により、臨床・現場としての地方センターとの有機的な連携が可能となるのではないか。
- ◇ 予算及び職員定員についても4区分（リハセンター、視力、重度、秩父）で相互の流用は困難となっており、予算及び職員定員の制約がある中で最大限の事業効果を発揮するためには、機能を一元化し、統一的な方針の下で効率的な運営を図る必要があるのではないか。
- ◇ 各センターの利用者の状況等を踏まえつつ、全国的な視点に立って、センターの配置を考えるべきではないか（利用対象区域が重複し、利用者の減少等がある場合に施設の統合を考えるべきではないか）。